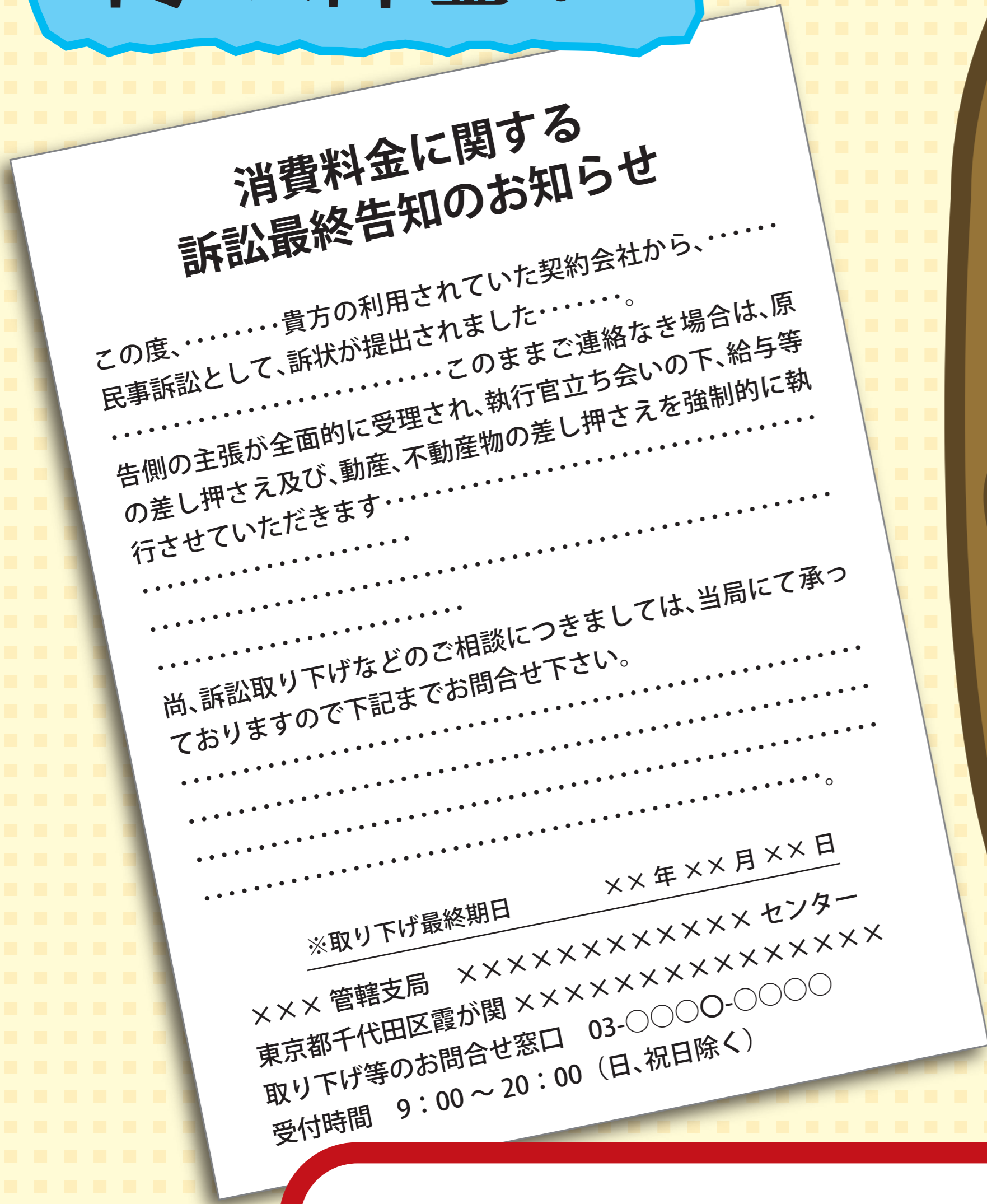


架空請求最前線 ~その3~

不安をあおる「訴訟」「法的手続き」に惑わされないで！

何の料金？

べ当たりない…



こんなハガキ、メールが届いたら、
架空請求です!! 無視しましょう

詐欺の
手口!

実在する(または実在しそうな)官公庁、企業の名称を名乗る

「未払い料金がある」「訴訟を開始する」「法的措置をとる」
「差し押さえをする」などの言葉で消費者の不安をあおる



連絡先となっている
窓口には絶対に
電話しないこと!



不安な時は、消費生活
センターに相談する!

消費者ホットライン ☎局番なし **188**